

# 科学社会学会第 14 回年次大会

## プログラム

(20250917 版)

2025 年 9 月 28 日 (日)

大正大学 巣鴨キャンパス

(東京都豊島区)

## 会場案内

### 【会場】

大正大学巣鴨キャンパス 〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

アクセスの詳細は右記をご覧ください。 [https://www.tais.ac.jp/utility/access\\_map/](https://www.tais.ac.jp/utility/access_map/)

電車をご利用の場合

- 都営地下鉄三田線・・・西巣鴨駅下車 A3 出口 徒歩 2 分
- JR 埼京線・・・板橋駅東口下車 徒歩 10 分
- 都電荒川線・・・庚申塚駅又は新庚申塚駅下車 徒歩 7 分

バスをご利用の場合

- 池袋駅東口から都バス・・・堀割バス停下車 徒歩 2 分  
6 番乗り場 西新井駅前行き、北車庫前行き、新田一丁目行き  
7 番乗り場 浅草雷門南行き  
12 番乗り場 とげぬき地蔵前行き  
13 番乗り場 浅草寿町行き

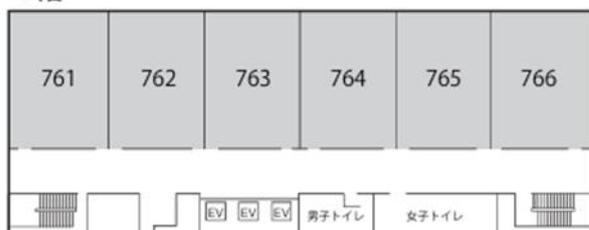


会場案内



- 学会大会は图中「7号館」6階 761, 762教室にて開催します。
- 大会事務局は同6階「763教室」に設置されます。

6階



761教室 87席(50) 762教室 83席(50) 763教室 87席(50) 764教室 87席(50) 765教室 83席(50) 766教室 87席(50)



参加者のみなさまへ

参加者のみなさまへ

【受付・参加費等について】

- 参加登録受付は、会場となる大正大学7号館6階エレベータを降りてすぐ763教室に設置されています。ご参加の前に参加登録をお済ませください。
- 参加登録受付は当日9時00分から開始します。
- 参加費は本学会会員が2,000円、非会員が3,000円です。受付で参加登録の際に現金でお支払いください。
- 例年、年次大会の際に現金での年会費納入を希望される方がおられます。誠に勝手ながら、会計明朗化を徹底し、ミスを防止する観点から、年会費の納入は郵便振替での送金に限らせていただいております。受付に専用の振込用紙をご用意しておりますので、お持ち帰りの上、お手続きくださいますようお願いいたします。
- 各セッションの進行については、座長の指示にしたがってください。

【宿泊について】

- 宿泊について、事務局での予約・取次は行っておりません。

【キャンパス構内について】

- 学会参加者が利用できる駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
- 改正健康増進法の施行に伴い、構内は全面禁煙です。喫煙は、1号館裏所定の場所をご利用ください。ご協力をお願いいたします。

【飲食等について】

- 大会運営負担上の観点から、茶菓の提供はいたしません。ご持参いただくか、会場の自販機等をご利用ください。
- 食事について：当日は日曜のため、学内で食事できる場所がありません。会場内で持参した昼食を取っていただくか、近隣の飲食店をご利用ください。
- コンビニエンスストアは、大学そばに1軒、西巢鴨駅周辺に3軒あります。
- 近隣には、カフェや飲食店が複数あります。

## 参加者のみなさまへ

### 【ネットワーク環境について】

- 開催校は大学等教育研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する、国立情報学研究所(NII)のサービスである eduroam に参加しておりますので、参加校の教職員や学生の方々は同サービス経由で無線 LAN 環境をご利用いただけます。
- eduroam の利用方法は、同サービス Web サイト (<http://www.eduroam.jp/>) もしくは所属校の担当部署にお問い合わせください。学会事務局、大会実行委ならびに開催校でのサポートはいたしかねますので、ご諒承ください。
- eduroam 以外のネットワーク環境は、学会ならびに開催校としては提供いたしませんので、ご諒承ください。

### 【資料コーナーについて】

- 書籍や研究会の案内など、学会に関係するアカデミックな内容のものに限り、会場受付の近くにチラシ配布用の資料コーナーを設けます。配布を希望される方は当日ご持参ください。(残部はお持ち帰りください)

### 【懇親会について】

- 下記のように懇親会を予定しております。受付にて懇親会参加の手続きをお願いします。懇親会費は下記を予定しております。

日時：9月8日(日) 18:15-20:15

場所：大正大学巣鴨キャンパス内鴨台食堂(おうだいじきどう) 5号館8階

参加費：一般：6,000円 学生・院生・PD：2,000円

## 発表者のみなさまへ

### 発表者のみなさまへ

- セッション開始時間の5分前までに会場に集合して、座長と打ちあわせをしてください。
- 報告時間は各報告15分です。原則として、報告終了5分前に第一ベル、終了時刻に第二ベルが鳴ります。
- レジュメや資料のコピーを配布される場合は、報告時に約50部、適宜余部を用意してください。追加資料を配布することもできます。残部は、途中参加者がとりやすい所に積むようにしてください。
- セッション終了時に配布資料が残った場合は、報告者が持ち帰ってください。なお、会場に設置する資料コーナーで配布できるようにする予定です。
- 会場には、プロジェクタとパソコン接続用ケーブル（HDMI 標準端子）が備わっております。原則として、発表者ご自身のPCを持ち込んで接続をお願いいたします。機種により、接続アダプタが必要な場合があります。各自の責任でご用意ください。部会開始15分前には会場にお越しいただき、接続・動作の確認など機器の準備をしてくださるようお願いいたします。また、機器に不具合はつきものですので、万が一に備えて、機器なしでも滞りなく発表できるようにご準備ください。

プログラム

【プログラム】

**9:30～12:00 セッション 1 (個人研究報告 I) 会場 A (7号館 6階 761室)**

座長：山中浩司（大阪大学）

1-①

「RRI 論」の必要性と可能性

見上公一（慶應義塾大学）

1-②

バイオマーカーを活用した子ども・若者への逆境状況介入に関する ELSI

標葉隆馬（慶應義塾大学）

1-③

被爆者親子“トリオゲノム研究”をめぐる倫理的・社会的課題

粥川準二（叡啓大学）

1-④

最近の歴史的事例から考える創造性と日本社会

佐藤 靖（新潟大学）

1-⑤

新冷戦下米国における大学の軍事的価値の再評価と「知の軍事化」に向けた国防総省の認識形成

渡邊康宏（東京科学大学）

**13:00～15:30 セッション 2A (個人研究報告 II) 会場 A (7号館 6階 761室)**

座長：喜多千草（京都大学）

2A-①

人工知能面接における効率性と不平等、専門的スキル、ハルシネーションのブラックボックス化

藤本昌代（同志社大学）

2A-②

生成 AI のリスクをめぐる決定と責任の帰属様式：政策決定者および社会運動の言説分析から

佐久間弘明（無所属）

2A-③

パノプティコンは現在も監視研究のモデルとして有用であり得るか

萩原優騎（東京海洋大学）

2A-④

地球観測データインフラストラクチャーの作り出すトポロジー

諸井祐太（大阪大学）

2A-⑤

標準化の技術としての和文タイプライター：戦前期に注目して

新倉貴仁（成城大学）

**13:00～15:30 セッション 2B (個人研究報告 III) 会場 B (7号館 6階 762室)**

座長：井口暁（中央大学）

**2B-①**

人々ほどの学問分野を「科学的」と捉えるか：2024年のWeb調査データの分析から  
高橋祐貴（独立研究者）・渡辺健太郎（東北学院大学）

**2B-②**

学際研究における「メタ的な語り」の行為遂行性：内部者によるラボラトリー・スタディーズの方法論的可能性の検討  
片岡良美（北海道大学）・中尾世治（京都大学）

**2B-③**

市民参加に対する科学技術論の批判的内省を踏まえた、気候市民会議の関係論的な検討  
工藤充（金沢大学）・三上直之（名古屋大学）

**2B-④**

複数世代プロジェクトとしての高レベル放射性廃棄物処分：新共和主義的視点からの再検討  
菅原慎悦（関西大学）

**2B-⑤**

合理性の時間的な耐久性：ドイツにおけるリスクと合理性の関係論の展開  
川端健嗣（東京大学）

**16:00～17:50 企画セッション (研究活動委員会企画)**

**会場 A (7号館 6階 761室)**

テーマ「ポスト・トゥルース社会に向き合う」

報告者：

- I 田中幹人（早稲田大学）
- II 寿楽浩太（東京電機大学）
- III 栗原亘（東洋大学）

討論者：

立石裕二（関西学院大学）

司会：

伊藤嘉高（新潟大学）

1-①

「RRI 論」の必要性と可能性

見上公一 (慶應義塾大学)

「責任ある研究とイノベーション (Responsible Research and Innovation)」(以下、RRI) の議論は、一般的に 2010 年頃に欧州を中心に本格化したと理解されている (標葉 2020; 藤垣 2018)。欧州の議論は、2014 年から欧州連合の新しい研究枠組み (Horizon 2020) が開始されることを視野に、それまでなされてきた「社会の中の科学 (Science in Society)」に関わる活動をどのように発展させていくかが焦点であった。そして実際に Horizon 2020 の中で「社会のための、社会とともにある科学 (Science for and with Society)」というプログラムが実施され、7 年間にわたり RRI に関する様々な取り組みが行われた。Horizon 2020 が開始しようかというタイミングで日本にもそのような欧州の動向は伝えられたものの (例 吉澤 2013)、その重要性がもともと科学・技術と社会の関係に関心を寄せる研究者を越えて、政策やビジネスの領域でも認識されるようになったのは、Horizon 2020 が終わりに差し掛かろうとしていた 2010 年代後半に入ってからである。

日本における RRI の議論、そしてその取り組みの特徴として、それが科学・技術の倫理的・法的・社会的側面/課題 (Ethical, Legal and Social Implications/Issues)」(以下、ELSI とする) とさほど区別されていないという点を挙げる事ができる。本発表では、そのように ELSI と RRI を混同させることの問題を指摘し、RRI をモード論 (Gibbons et al.1994; Novotny et al. 2001) やポスト・ノーマル・サイエンス (Funtowicz & Ravetz1993) などで論じられたような「科学の新しい姿」として捉えて科学論を試みる「RRI 論」の必要性とその可能性について論じてみたい。国内におけるこれまでの RRI に関わる議論はどちらかというとその実践のあり方に終始していた節がある。しかし、そのような「RRI 論」を展開することによって、「Low Church」と形容される実践に偏った議論だけでなく、「High Church」として位置付けられる学術的議論を伴った、「Engaged Program」(Sismondo 2008) としての RRI が実現されることができると考える。

1-②

バイオマーカーを活用した子ども・若者への逆境状況介入に関する ELSI

標葉隆馬 (慶應義塾大学)

現在、国内においてムーンショット研究開発プログラムが進展している。その中で、ムーンショット目標9「2050年までに、こころの安らぎや活力を増大することで、精神的に豊かで躍動的な社会を実現」において、「子ども・若者の虐待・抑うつ・自殺ゼロ化社会」(代表:菱本明豊)のプロジェクトが進行している。当該プロジェクトは、各種のバイオマーカー技術を活用し、逆境状況(高ストレス下)にある子どもと若者を早期探索・発見し、その抑うつ化や自殺などを防ぐことを目的としている。

当該プロジェクトにおいて見込まれる成果は大きいものがあるが、本プロジェクトのベネフィットを最大化するためには、プロジェクトの進展に応じて波及的に生じる問題群や倫理的・法的・社会的課題(ELSI)を理解し、克服していく方策を同時に考えていく必要がある。

そこで本研究では、「子ども・若者の虐待・抑うつ・自殺ゼロ化社会」プロジェクトに伴走する ELSI プロジェクトとして、その潜在的な課題や懸念を探索的に分析する。特に、エピジェネティクス分野でかねてより議論されてきた ELSI を参照点としつつ、そもそも「抑うつ」や「自殺」が社会の中でどのように捉えられてきたのかも含めて理解することで、当該プロジェクトが向き合うことになる ELSI の現在地を分析する。

1-③

被爆者親子“トリオゲノム研究”をめぐる倫理的・社会的課題

粥川準二 (叡啓大学)

広島市にある放射線影響研究所(放影研、RERF)は、原爆被爆者およびその子ども(原爆二世)の健康調査を長年にわたり実施してきた。これまでの疫学的な研究では被曝線量と二世の健康リスクとの明確な相関は見出されていないが、被爆者や二世のあいだには、放射線の遺伝的影響への不安が根強く存在している。こうしたなか放影研は、被爆者と子どもの全ゲノムを解析し比較する「トリオゲノム研究」を計画している。この研究は、放射線被曝の影響がゲノムレベルで子孫に遺伝するのかを科学的に明らかにする可能性を持つ。しかしその一方で、ゲノム情報は家族単位で共有されうること、被爆者が歴史的に婚姻などにおいて差別を経験してきたことなどから、新たなスティグマの発生を指摘する声もある (Kayukawa 2025)。そのため、この研究にはきわめて慎重な倫理的配慮が求められている。

本研究は、トリオゲノム研究に固有の倫理的・社会的課題を明らかにすることを目的としている。方法として、放影研の科学者および被爆二世などを対象とした半構造化インタビュー、放影研が主催する公開イベントなどでの参与観察、関連する国内外の文献収集・読解を組み合わせ調査を継続している。なお筆者は放影研主催のワークショップやシンポジウムに参加・登壇した経験を有するが (Noda et al. 2021, Yoshida et al. in press)、本研究は独立して実施しているものである。本報告はその途中経過を示すものであり、主に論点整理を行うことによって、今後の議論の深化に資することを旨とする。

1-④

## 最近の歴史的事例から考える創造性と日本社会

佐藤 靖 (新潟大学)

近年、日本の科学技術力の低下傾向が指摘されており、そうした状況を打破すべく、官民を挙げてさまざまな施策が展開されてきた。脱炭素、AI、ロボット、半導体、宇宙などの分野で戦略が策定され、また大学ファンドなども創設されて、科学技術予算の増加傾向もみられる。

しかし、科学技術分野で顕著な成果をもたらされるためには、資金的・制度的基盤に加えて、現場の創造性を引き出す環境の維持が重要である。それは、近年の日本の科学技術分野の代表的成果である青色 LED、小惑星探査機「はやぶさ」、スーパーコンピュータ「京」「富岳」などの事例をみれば分かる。これらの事例では、資金面の制約があれども、科学者・技術者が組織や社会の中で一定の敬意を払われ、裁量を与えられて独自の信念と意志を貫き、内的な動機を糧に仕事に没頭できる状況があった。

そうした創造性の発現に適した研究開発の場を維持することは容易ではない。なぜなら、研究開発現場の自律と自尊は、無条件に社会や組織から与えられるものではないからである。研究開発の現場と社会や組織との間のインターフェースは曖昧さと不安定性をはらんでおり、それをうまく調整し運用する制度的・人的な仕組みが必要となる。

本発表では、いくつかの歴史的事例の検討を通じて、日本において真に創造的な科学技術には何が必要なのかという問いに対する示唆を導く。科学技術力の強化は、必ずしも合理性・客観性を装うトップダウンの施策によって達成できるものではない。科学技術に携わる者を外形的に評価して功利主義的な立場から資金を投入するような考え方が真に創造性の発現を促すかは疑問である。そうではなく、科学技術の現場に対する尊重を基本に、科学技術と社会とのインターフェースに注意を払いながら、環境構築を進めていくことが重要である。

1-⑤

新冷戦下米国における大学の軍事的価値の再評価と「知の軍事化」に向けた国防総省の認識形成

渡邊康宏 (東京科学大学)

本報告は、米国とソ連が新冷戦を迎えるなかで、大学の軍事的価値が再評価され、米国防総省が大学との関係改善を図っていたことを論じるものである。

国防総省と大学は、第二次世界大戦をきっかけにその関係を強め、1965年には国防総省の研究開発費のおよそ4.5%が大学に支出されるようになる。しかし、その後はベトナム戦争に対する反戦運動の高まりや、国防総省内での軍事研究に対する評価の低下、そして、軍事と直接的に関連しない研究に対する国防総省の出資を禁止するマンسفールド条項の成立などにより、両者の関係は希薄化する。この結果、1975年になると大学への支出割合は2.5%程度まで落ち込んでしまう。ところがその後、この割合は再度上昇に転じ、1980年には約3.5%まで回復する。

本報告では、このような予算の動きがなぜ生じたのかという問いを設定し、その背景にある国防総省の認識変化を明らかにする。具体的には、専門家集団による政策助言が国防総省の政策立案に影響を与えるメカニズムに着目し、政策助言グループのひとつである国防科学委員会における議論の展開を分析する。これは国防総省内の政策決定に関する一次資料の多くが非開示のなか、当時の政策立案過程を捉えることを可能にする分析アプローチである。これにより、当時の国防総省において、ソ連に対する技術優位性が低下しているとの懸念が高まり、その優位性を回復する手段として大学の価値が再評価されていたことを明らかにする。国防総省は具体的に、大学のもつ2つの基盤的要素(人的基盤と知的基盤)を重要視し、大学との連携拡大を目指した取組を行っていた。このひとつの結果が、先述の予算の増加であった。

こうした一連の動きを本報告では「知の軍事化」として捉え、非軍事主体である大学の軍事的価値が再定義される過程について実証的に示すものである。

2A-①

人工知能面接における効率性と不平等、専門的スキル、ハルシネーションのブラックボックス化

藤本昌代 (同志社大学)

現代社会において、人工知能 (AI) をはじめとする自動化技術は、単純な業務だけでなく、専門的な知識やスキルを要する業務の代替にも活用されている。専門職の業務を代替するシステムは、AI が経験豊富な従業員の知識やスキルを学習し、たとえば、初級の面接者が被面接者から適切な回答を導き出せるような補助目的で開発されている。アルゴリズムや AI による社員選抜システム導入の背景には、オンライン求人による応募者の大量増加があり、仕事のスピード化、効率化へのニーズの高まり、有名企業による人事採用時や人材開発での利用があり、日本でも大企業で利用されている。これらは、非効率や労働力不足に対する万能薬としてアルゴリズム、AI での意思決定に対する盲信的なブームがある一方で、アルゴリズム、AI の回答がもたらす差別や不公平の脅威との間にはギャップが生じているという指摘もある。アルゴリズム、AI 利用における「効率性」を肯定する論文では、機械学習での人事採用における「履歴書のスクリーニング」「応募者のソーシング」「面接のスケジューリング」等のスピード化、差別・偏見の改善、柔軟性など、人事業務の生産性向上が述べられている。しかし、Köchling & Wehner や、Yarger らは、履歴書のスクリーニングシステムなどは不公平、選抜の透明性、偏見などが含まれ、女性やマイノリティの候補者を不利にすると指摘している (Yarger et al. 2020; Köchling & Wehner 2020)。本報告ではこれらの問題点に加え、専門的スキルの学習過程、働きがい、ハルシネーションのブラックボックス化など、これまで社会学では看過されてきたホワイトカラー、専門職が直面している問題について、科学技術の普及に対する職業、労働社会学視点からの議論を行う。

2A-②

生成 AI のリスクをめぐる決定と責任の帰属様式：政策決定者および社会運動の言説分析から

佐久間弘明（無所属）

生成 AI をはじめとする AI 技術の急速な普及により、この技術が新しい「リスク」を生み出しているとの認識も広がり始めている。2023 年頃から、各国政府もさまざまな形で「リスク管理」「ガバナンス」の重要性を唱えるようになったほか、一部では AI の開発停止や強い規制を要求する声も上がっている。こうした AI のリスクをめぐるコミュニケーションそのものを対象化した研究はまだ十分になされていない。

そこで本研究では、構築主義的なリスク社会学の立場から、直近で生産される生成 AI をめぐるリスク言説を分析し、それらがどのような責任帰属の様式をとっているのかを明らかにする。

理論枠組みとしては、ニクラス・ルーマンの「セカンド・オーダーの観察」にもとづくリスク分析を採用した。この枠組みにおいては、特定の損害をめぐり、人々が原因となる決定と責任をどのように帰属するかが重要となる。このようなリスクの観察のありようを言説から理解するための経験的研究の方法論として、本研究では「主題」「損害」「利益」「対策」という 4 要素による分析を提案する。

本研究ではこの分析方法を活用し、生成 AI の流行の中で生産された国内外の政策決定者、および在野のシンクタンク等の社会運動の言説を分析した。その結果、AI の利益が社会全体に行き渡ることを前提としつつ、AI に関係する幅広い主体に責任を分配する「エコシステム帰属モデル」と、AI の受益者と被影響者の不一致を前提に、主に AI 開発者へ責任を帰属する「AI 開発者帰属モデル」の 2 つの責任帰属のあり方が確認された。

これにより、生成 AI のリスクをめぐる現状の言説配置と対立争点を理解し、実務・政策における AI ガバナンスの議論への貢献を目指す。また、AI にとどまらない技術をめぐるリスク言説の分析枠組みを提案し、今後の社会学的なリスク研究に資することも目標とする。

2A-③

パノプティコンは現在も監視研究のモデルとして有用であり得るか

萩原優騎 (東京海洋大学)

「パノプティコン (the Panopticon)」は、かつてミシェル・フーコー (Michel Foucault) が近代初期の社会の諸特徴を論じるに際して掲げたモデルであり、日本語では「一望監視装置」と訳されることが多い。このモデルは、ジェレミー・ベンサム (Jeremy Bentham) が論じた監獄における監視装置に着想を得て構築されたものであり、監獄以外にも近代社会における諸制度には「規律 (discipline)」のメカニズムという共通の特徴を見出すことができると、フーコーは述べている。

しかし、フーコーが論じたパノプティコンは今日の社会にはもはや当てはまらないという主張が、現代の監視研究における議論には多く見られる。情報通信技術が発達し普及した現代社会では、扱われる情報の質や量、その管理や利用の形態が、かつての状況と比べて大きく変化している。その結果、それらを活用した監視の形態やメカニズム、期待される効果等も従来とは全く異なるというのが、パノプティコンというモデルの有用性に懐疑的な論者の主張である。実際、フーコー自身もパノプティコンを論じて以降の研究では、近代化の進展に伴う社会の主要な管理形態の変化を論じ、規律のメカニズムの衰退を示唆していた。他方で、上述のようなかつてとは異なる状況下で、パノプティコンからの派生形態とも言える様々な監視モデルが提唱されてきたことも事実である。

つまり、パノプティコンの衰退が論じられると同時に、パノプティコンの様々な派生形態が提唱されているというのが現状である。前者と後者は矛盾しているのだろうか。また、両者が併存している状況を、どのように捉えるべきなのだろうか。これらの点を考察し、現代社会における監視の様相についての理解を深めることを、本発表の目的とする。

2A-④

地球観測データインフラストラクチャーの作り出すトポロジー

諸井祐太 (大阪大学)

情報技術の発展によって、それまで得られなかった情報がデジタルデータとして得られるようになり、データに潜在的な価値がつくようになった現象を「データフィクション」と呼ぶ。データフィクションは「監視資本主義」や「データ植民地主義」といったこれまでになかった権力関係を生み出していると論じられている。本研究は、知識生産インフラストラクチャーが生み出す「空間性」に注目することで、政治的関係性の議論への貢献を目指す。

知識生産の空間性はこれまで分析の主題にはなってこなかったが、重要な背景になってきた。ラボラトリー研究以降、科学人類学は科学を「ローカルな」「文化的」な、いわば地獄的实践として研究してきた。また、初期のアクターネットワーク理論 (ANT) は科学的知識が権威を帯びていくさまを、事物の循環というネットワーク状のトポロジーの効果として描いてきた。しかし、フェミニズム科学論の影響を受ける“after-ANT”と呼ばれる研究群では、他のトポロジーのあり方やその多重性が指摘されてきた。

本研究では、“after-ANT”の視座を活用しつつ、地球観測衛星のデータを通じた地球システム科学研究や地図制作といった知識生産を事例に、それらが作り出す空間性を明らかにする。宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 地球観測研究センターで行った民族誌的調査とインタビュー調査をもとに、衛星データの流通を支えるインフラストラクチャーの維持の実践と、データの視覚化やノイズ除去といったデータの加工の実践に注目し、それらがいかなる関係性を作り出すかという観点で分析する。そこには、国家や衛星軌道といった地獄的トポロジー、データ交換のネットワークで繋がったネットワーク状のトポロジー、データ加工によって都度変わる流動的なトポロジーなどの複数のトポロジーと相互作用が見られる。これらのトポロジーに注目することで、既存の数量化・データについての議論で見えなかった関係性に光を当てる。

2A-⑤

標準化の技術としての和文タイプライター：戦前期に注目して

新倉貴仁 (成城大学)

本報告は、標準化の技術という観点から、戦前の和文タイプライターの社会的意義について接近することを目指す。事務機械の「生態系」のなかで、和文タイプライターはいかなる位置をしめ、いかなる発展をとげたのか。

フリードリッヒ・キットラーが『グラモフォン・フィルム・タイプライター』で論じるように、タイプライターは標準化されたインターフェイスをもち、規格化されたテキストを産出する。だが、膨大な量の漢字を扱う和文タイプライターは、欧文のタイプライターとは異なる機構をもつ。トーマス・マラニーはこの点を強調し、和文タイプライターと同様の機構をもつ「チャイニーズ・タイプライター」を言語技術という観点から論じ、書字をめぐる西洋と東洋の相違を強調する。だが、Uluğ Kuzuoğlu が *Codes of Modernity* (2024)のなかで論じるように、タイプライターは事務機械の一つであり、産業化のなかで制御と能率を追求するうえで発達した技術として考えなくてはならない。

本報告は、和文タイプライターが、その発明以降、どのように戦前の日本社会のなかで普及し、使用されていたかを追跡する。資料として、和文タイプライターの教科書、雑誌『マネジメント』、雑誌『タイピスト』の一部の記事を扱う。

本報告の主張は、以下の点にある。第一に、和文タイプライターは、さまざまな技術と結合し、事務のプロセスのなかに埋め込まれていた。この技術には、謄写版印刷機や伝票が含まれる。第二に、和文タイプライターは、文書の生産というよりも文書の複製の機械であった。第三に、タイピストのために雑誌が刊行され、交流を通じた組織化がめざされていたが、彼女たちは、タイプライターのネットワークを維持するうえで重要な役割を演じていた。すなわち、和文タイプライターは、そのインターフェイスよりも、フォームとの結合、ドキュメントの複製、タイピストの養成といった水準で標準化を促進する技術であった。

2B-①

人々はどの学問分野を「科学的」と捉えるか：2024年のWeb調査データの分析から

高橋祐貴 (独立研究者)  
渡辺健太郎 (東北学院大学)

公衆の科学理解 (PUS : Public Understanding of Science) の分野では、科学に対する人々の態度とその規定要因についての研究が進められ、知識や宗教心、政治的態度が大きな規定要因であることが報告されてきた (Gauchat 2008)。一方で、従来の PUS は主に科学全体や自然科学を対象としてきたといえる。この点に関して、公衆の社会科学理解 (PUSS : Public Understanding of Social Science) の研究の必要性を指摘する Lewis et al. (2023)は、公衆の社会科学に対する肯定的な態度を引き出すうえで重要であるのは専門的知識であることを指摘している。

米国における先行研究では、単純な科学性評定だけでなく、分野として政治や経済といった外部要因から自律的か否かが重要な判断軸になっていることが報告されている (Gauchat & Kenneth 2018)。一方、日本においては、特に文理の違いが強く意識され、「文系」分野が十分に「科学的」ではないという批判にさらされてきた (筒井 2020)。専門分野に対する詳細な知識を持ち合わせていない人々は、何が「科学」であるかに関して一貫した判断を下せないことが理論的には想定される。公衆が異なる学問分野をどのように「科学的」と捉えているか、判断の構造を捉えることは、PUS の射程を人文社会科学へと広げるためにも重要な課題である。

そこで本研究では、文学から医学まで、異なる 10 の学問分野に対する科学性評定を尋ねたインターネット調査の結果を用いて、人々の科学性評定を規定する要因と評価軸の構造を量的に分析する。先行研究において関連が指摘されてきた専門知識の有無と政治的態度に注目するが、日本の文脈 (筒井 2020) を踏まえ、文系/理系という判断軸も考慮した分析をおこなう。

結果の詳細は当日報告する。

2B-②

学際研究における「メタ的な語り」の行為遂行性：  
内部者によるラボラトリー・スタディーズの方法論的可能性の検討

片岡良美 (北海道大学)

中尾世治 (京都大学)

学際研究とは何かという問いは、単なる学問融合の技法の問題を超え、科学技術の制度設計、社会との関係性、さらには知のあり方に関わる重要な主題となっている。従来の科学論では、学際性を現象として記述する知識社会学的・科学人類学的アプローチや、実践として設計・推進することを志向する組織科学的・科学技術政策論的アプローチにより研究が展開されてきた。しかし、「学際性」を固定的に定義し、既存の学問構造に回収するかたちで論じる本質主義的視点も依然残存しており、その立場からは現場における実践的交渉や協働の意味付けを十分に捉えられない。近年、学際的な共同研究に参加する社会学者が内部者として経験を記述する動きが注目されているが、内部者が自ら研究を対象化し「メタ的に」分析する、すなわち共同研究プロジェクトがラボラトリー・スタディーズを内在化する意義については十分に検討されてこなかった。

本報告では、発表者らが参画した学際的な共同研究プロジェクトにおける研究合宿を対象とし、合宿参加者（共同研究者）への振り返りインタビューを分析する。合宿や研究プロジェクトに関する「メタ的な語り」は、単なる回顧ではなく研究そのものに直接コミットする営みであり、発話を通じて研究の骨子や運営方針に影響を及ぼすという点で、行為遂行的な意味を持っていた。また、このような内部者によるラボラトリー・スタディーズは、共同研究者の間に「学際性」をめぐる対話を誘発する仕掛けとして働き、プロジェクトの考え方や構造を見直し再設計するための知的資源となり得ることを示唆している。さらに、こうした実践をいかに共同研究に内在化し、学際研究の方法論として位置づけられるかを検討する。

2B-③

市民参加に対する科学技術論の批判的内省を踏まえた、気候市民会議の関係論的な検討

工藤充 (金沢大学)

三上直之 (名古屋大学)

科学技術と社会のあるべき関係性についての公共的議論に対して一般の市民がどこまで、どのように参加・関与すべきかという問いは、科学技術論の大きな継続的関心事の一つだが、特に 1990 年代後半頃から現在にかけては、科学技術に関する政策立案や公共的意思決定に対する実質的な関与を志向した市民参加の実践様式の理論的構想から実際の実施形態の設計、評価手法の検討、そして市民参加手続きの制度化といった一連の課題が、「科学技術コミュニケーション」や「科学技術への公衆関与」の名の下で取り組まれてきた。それらの課題群に向き合い続けることは今日の科学技術論にとっても重要な学術的且つ社会的な意義を持つものであるが、それと同時に、昨今の科学技術論領域における市民参加に対する批判的内省の議論に鑑みると、この三十年間ほどの市民参加への関わりについて着目すべき点は、科学技術論領域内での学術的議論と、世の中で営まれる市民参加活動に対する科学技術論(の識者ら)の能動的関与の様式との結びつき方にもある。すなわち、後者の学術的な下支えとして前者のうちのどの部分がどのように市民参加という主題に関連した科学技術論的専門知として取り上げられているのか、という点についての具体的な事例検証を積み重ねることが、科学技術論と市民参加という二者の共生産(co-production)的な関係性やその成り立ちについての理解を深める上では欠かせない。この課題意識に基づき本発表では、発表者らが 2017 年頃から取り組んできた「気候市民会議」を事例として取り上げ、欧州を中心とした国々や日本で実績が積み上げられつつあるこの市民参加の一つの手法を関係論的な存在論に依拠した分析の枠組みを用いて省察的に捉え直し、そして、科学技術論に対して今後望まれる、気候市民会議をはじめとする市民参加実践に対する能動的関与のあり方を検討する。

2B-④

複数世代プロジェクトとしての高レベル放射性廃棄物処分：  
新共和主義的視点からの再検討

菅原慎悦 (関西大学)

高レベル放射性廃棄物の管理・処分をめぐるのは、地下数百メートル以深に（最終的には）不可逆な形で廃棄体を定置し、人間社会から半永久的に隔離することを目指す「地層処分」が、技術専門家の間では有望視されている。一方、国内外の科学社会学や STS 研究では、数万年先の被ばく影響という超長期の時間軸と、それに伴う様々な不確かさに着目して議論が蓄積されてきた。ここでは、地層処分を現世代による一度限りの決定とみなし、将来世代の選択肢を奪うものと批判する一方、技術開発の余地を残し将来世代が選択権を保持できる能動的管理（地上あるいは浅地中での容易に取り出し可能な形での保管）の方が、倫理的に望ましいとする主張もしばしば出されてきた。しかし実際には、地層処分も地上保管もその実施期間は百年以上にわたり、複数世代をまたぐプロジェクトであって、一世代で完結するものではない。本発表はこの点に着目し、Sugawara (2025)を踏まえ、Pettit らの新共和主義における「支配 (domination)」概念から、複数世代プロジェクトにおける世代間関係を再検討する。従来の議論の多くは、「現世代→将来世代」という二者間の一方向的な支配関係を前提としてきたが、分析の解像度を上げれば、①現世代、②プロジェクトを継続・中止しうる後続世代、③受動的に影響を受ける遠未来世代、という三層の関係性が見えてくる。これらは相互に依存し制約し合い、後続世代の選択権を確保することが遠未来世代への支配を強めることにもつながる。本研究は、このような「絡み合う支配」の構造を可視化し、将来世代の自律を「非支配 (non-domination)」の観点から再考する。

2B-⑤

合理性の時間的な耐久性：  
ドイツにおけるリスクと合理性の関係論の展開

川端健嗣 (東京大学)

ある時点  $t_1$  において合理的であった決定が、時系列上で  $t_1$  よりも後の  $t_2$  の時点において合理的ではなかったと判断されることがある。現在時点の合理性が時間を超えて未来の時点においても合理的でありうるのかどうかという問題は、科学技術や政策、また経営や法的責任そして個人の生活にまでおよぶ重要な課題である。この課題を明示的に対象化するべく、本論は〈合理性の時間的な耐久性〉という問題枠組を提起する。

一方で、ある局面の合理性が別の局面で妥当性を失う理由を、「合成の誤謬」や〈部分（個人）/構造〉また創発性などの空間的な「限定性」に求める研究がある。他方で、静的な空間的要因を探るモデルとは異なり、時間的な「限定性」の問題として問うアプローチがある（※むしろ双方は総合的に扱おうが、まずは基本的な区別として分けておきたい）。本発表は後者に着目する。

ドイツのリスク研究において、リスクの克服のための合理的決定がむしろリスクを生む「パラドックス」が指摘されてきた(Beck 1986) (Baecker 1989)。そしてリスクの概念が「伝統的な合理主義」からは導出しえなかったと明確に主張したのは Niklas Luhmann (1991) であった。リスクの考え方は、現在時点での価値や目的に即した「最適/非最適」という合理主義の伝統的形式を越えて、未来の時点で適正さが失われてもなおその決定が正当化される形式（「誤った決定が、それでも正しい決定であった」というパラドックスの展開）を提起していると Luhmann は指摘する。それゆえ Luhmann はリスクを「時間を処理する形式」として解釈する。では伝統的形式の「無時間的な合理性」と対比される、リスク概念の〈時間を含む〉合理性とは何か。本発表は、これらのドイツのリスク概念と合理性の関係論を展開し、時間的な耐久性を持つ合理性の基礎的分類を提示する。

ポスト・トゥルース社会に向き合う

企画趣旨

かねてより議論と懸念の的であったポスト・トゥルース状況は、AIの急速な技術的変化と普及拡大、米国に代表される政治情勢、また、ソーシャル・メディアの一層の浸透などの事象と共に、一層の拡がりや深刻さを増しています。そこにおいては、科学社会学がこれまでその社会的な成り立ちや作用を明らかにしてきた「ファクト」や「ファクトに基づく専門知」が軽視されるのを越えて、これを無視や否定したりする主張とその受容がしばしば観察されています。

その一方で、このような状況が、ファクトや専門知をめぐるどのような現場で、どのように引き起こされ、それに関わる人々とファクトや専門知それ自体にどのように作用しているのかには、未解明な部分が少なくありません。しかし、それを明らかにすることは、専門知の今後のあるべき姿やその成立の要件を考えるためにも不可欠です。こうしたトピックについて、科学社会学を含む科学論の分野では、ハリー・コリンズらの「科学論の第三の波」をめぐる論争の中などで活発に論じられてきましたが、未だはっきりとした答えの出ないままとなっています。

こうした問題意識のもとで、本セッションでは、科学社会学やその周辺分野のこれまでの知見に照らしたポスト・トゥルース状況をいくつか重ね合わせることで、この事象に対する理解を深め、これをふまえた科学社会学、ひいては人文社会科学分野の取り組みを再考する機会にしたいと考えます。

【セッション進行予定】

報告者Ⅰ 田中幹人（早稲田大学）

報告者Ⅱ 寿楽浩太（東京電機大学）

報告者Ⅲ 栗原亘（東洋大学）

討論者 立石裕二（関西学院大学）

司会 伊藤嘉高（新潟大学）

第 14 回年次大会実行委員会

田島恵美（大正大学・委員長）・立石裕二（関西学院大学）

寿楽浩太（東京電機大学）・定松淳（東京大学）